



平成 30 年 10 月 11 日

各 位

会 社 名 アーバンライフ株式会社
代表者名 代表取締役社長 許 斐 信 男
(コード番号 8851 東証第二部)
問合せ先 取締役 山 本 敏 之
(TEL 078-452-0668)

当社株式の上場廃止のお知らせ

当社は、平成30年9月10日、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）第370条による決議（取締役会の決議にかわる書面決議）により、当社の特別支配株主である三菱地所株式会社による当社株式に係る株式売渡請求を承認する旨の決議をいたしました。これにより、当社株式は株式会社東京証券取引所の上場廃止基準に該当することとなり、平成30年10月12日をもって上場廃止となりますことをお知らせいたします。

なお、詳細につきましては、平成30年9月10日付「三菱地所株式会社による当社株式に係る株式売渡請求を行うこと」の決定、当該株式売渡請求に係る承認及び当社株式の上場廃止に関するお知らせをご参照ください。

当社は、平成元年8月に大阪証券取引所市場第二部に上場し、平成25年7月に東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い東京証券取引所市場第二部に上場し現在に至っております。上場以来、株主の皆様をはじめ関係各位には、長年にわたり当社の経営にご理解と温かいご支援を賜りましたことを深く感謝申し上げます。

今後も、より一層企業価値の向上に努めてまいりますので、変わらぬご理解とご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上